

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成26年5月8日(2014.5.8)

【公開番号】特開2012-198409(P2012-198409A)

【公開日】平成24年10月18日(2012.10.18)

【年通号数】公開・登録公報2012-042

【出願番号】特願2011-62703(P2011-62703)

【国際特許分類】

G 03 G 15/08 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/08 501C

G 03 G 15/08 501D

【手続補正書】

【提出日】平成26年3月20日(2014.3.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

負帯電性の現像剤とともに用いられる現像ローラであって、導電性の軸芯体、および導電性のウレタン樹脂層を有し、

該ウレタン樹脂層は、

ウレタン樹脂と、

該ウレタン樹脂に分散され、かつ、該ウレタン樹脂層の表面に非露出な状態で含有されてなる樹脂粒子とを含み、

該現像ローラは、その表面に、該樹脂粒子に由来する複数個の凸部を有し、

該現像ローラの表面は、該凸部と該凸部との間の谷部を除いて、フッ素樹脂またはシリコーン樹脂によって被覆されており、かつ、該凸部と該凸部との間の谷部においては該ウレタン樹脂層の表面が露出していることを特徴とする現像ローラ。

【請求項2】

該樹脂粒子が、ポリウレタン粒子である請求項1に記載の現像ローラ。

【請求項3】

該樹脂粒子の平均粒径が、10~22μmである請求項1または2に記載の現像ローラ

。

【請求項4】

該樹脂粒子の含有量が、該ウレタン樹脂に対して5~60質量%である請求項1乃至3のいずれか一項に記載の現像ローラ。

【請求項5】

該凸部高さが、4.8~12.3μmである請求項1乃至4のいずれか一項に記載の現像ローラ。

【請求項6】

電子写真装置に着脱可能に構成されている電子写真プロセスカートリッジであって、該電子写真プロセスカートリッジは、現像ローラと電子写真感光体とを有し、かつ、負帯電性の現像剤が収容されており、

該現像ローラが、請求項1乃至5のいずれか一項に記載の現像ローラであることを特徴とする電子写真プロセスカートリッジ。

【請求項 7】

現像ローラと電子写真感光体とを有し、かつ、負帯電性の現像剤が収容されている電子写真装置であって、

該現像ローラが、請求項 1 乃至 5 のいずれか一項に記載の現像ローラであることを特徴とする電子写真装置。